

白井市庁舎整備基本計画(案)に対する修正等意見一覧

四角内は、第10回検討委員会(12/18)の決定内容

No.	頁	委員からの意見の箇所等	委員等の修正案	事務局案
1 (藤森委員)	P.7 上	第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-1基本理念 ①項「人・暮らし・命を守る拠点としての庁舎」について	①「市民の安全と安心を守り暮らしの向上を目指す拠点としての庁舎」と修正する	①「人・暮らし・命」を守る拠点との表現は、H23提言のキーワードを踏襲したものです。 なお、ご提案について、「安全と安心」と「守る」は概念が重複しているように思われますので、修正する場合には、「市民の安全安心と暮らしの向上を目指す拠点としての庁舎」としたいと思います。 原案(「人・暮らし・命～」)のとおり決定。
2 (佐藤委員)	P.7 上	第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-1基本理念 ③項「市民の財産である豊かな水と緑を守る環境にやさしい庁舎」について、	「豊かな水」に関しては、イメージが実感できない(大きな川や湖が無い)	白井市総合計画の「基本理念」として、以下の3項目が掲げられています。 1. 市民が安心でやすらぐまち 2. 市民が健康で元気に活躍できるまち 3. みどり豊かで市民がうらやましいまち 上記の3項目目の内容として 「市民の財産である豊かな水と緑を守るとともに、便利で快適な暮らしの環境を整えることにより、市民が心にゆとりとうるおいを持てるまちづくりを進めます。」と記しています。 今回の庁舎整備の基本理念では、この3項目目の理念を踏襲し提案させて頂いています。 なお、白井市は手賀沼にも一部隣接しているほか、一級河川の神崎川、二重川、NT内の調整池などの水辺空間があり、散歩や釣りなどをして楽しんでいる市民もいます。 原案を「③市民の～豊かな緑と水を～」に修正する。
3 (藤森委員)	P.7 上	第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-1基本理念 ③「市民の財産である豊かな水と緑を守る環境にやさしい庁舎」について	③「市民への行き届いた行政サービスと環境にやさしい庁舎」と修正する。	市民サービスの向上は今回の計画の大きな要素ですが「行き届いた行政サービス」と「環境にやさしい」を一つの文節で表現してもよろしいかが気になります。 4番目の基本理念として、「行き届いた行政サービスを提供する庁舎」を加える方法も考えられます。 事務局案のとおり決定。

No.	頁	委員からの意見の箇所等	委員等の修正案	事務局案
4 (渡辺委員)	P.7 右下	第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(9)「経済性に優れた持続可能(サステナブル)な庁舎」について	「将来に亘って良好な職場・市民の親和性が維持される経済性に優れた持続可能(サステナブル)な庁舎」に修正する。 サステナブルは、単に経済性だけの観点ではなく施設の良好な状態(職員、市民にとって)維持・継続されることも含めないと、本質的なものとならない。そもそもサステナブルとは、ドイツ林業の伝統的思想、保続施業が語源である。これは、成長量だけを伐採し、森林を良好な状態に保とうとするものである。従って、経済性のみならず、将来に亘って、職場環境が良好に維持され、庁舎の環境も良好で市民に親しまれる状態を持続する意味で、修正を提案します。なお、サステナブル・ディベラップメントは、昭和55年、国際自然保護連合、国連環境計画が取り纏めた「世界保全戦略」に初出し、ブルントラント委員会(国連委員会)が昭和62年の報告書“Our Common Future”の中心的理念とされた。この理念はドイツの保続施業から発展し、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発」と幅広い理念となった。この延長で、平成4年のリオ・地球サミットを受けて開かれた地球環境問題に関する国際会議は、「持続可能な開発に関する世界首脳会議」と銘打たれている。余計なことであるが、我が国では、昭和50年代初頭、私の提案で、環境研究長期計画の理念にサステナブルを盛り込んだのが、行政としては、初めてのことである。	ご指摘のとおり「経済性」だけの表現は適切ではないと考えます。ご提案の文節を若干コンパクトにして「市民に親しまれ、良好な職場環境を経済的に持続できるサステナブルな庁舎」としたいと思います。 「(9)市民の親しみと良好な職場環境が経済的に持続可能(サステナブル)な庁舎」に修正する。
5 (佐藤委員)	P.8 上	第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(1)「災害時のバックアップ機能として、自家発電設備や貯水槽の設置を検討します。」について	「・災害時のバックアップ機能として、自家発電設備や貯水槽の設置します。」に修正する。 設置検討ではなく設置したほうが良いと思います。	ご提案のとおり修正したいと思います。 事務局案のとおり決定。
6 (藤森委員)	P.8 上	第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(1) 「②家具・什物の転倒防止措置を行います。」	「②什器・備品の転倒防止措置を行います。」に修正する。	ご提案のとおり修正したいと思います。 【参考】広辞苑より 家具：家に備えつけ、日常使用する道具類。たんす・机・いすなど。 什器：日常使用する器具・家具類。什物(じゅうぶつ)。什具。 備品：官庁・会社・学校などで、業務に必要なものとして備えつけてある物品。 事務局案のとおり決定。

No.	頁	委員からの意見の箇所等	委員等の修正案	事務局案
7 (総務課)	P.9 上	第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(4)②「書庫、収納スペースの確保」の2項目 「文書、物品の保存方法、保存期間の見直しによる省スペース化を検討する」について	「物品の保存方法の見直しによる省スペース化を検討します。」 理由:書の見直し内容は、その上段の文書ファイリングシステムの導入を指しています。 また、文書の保存期間自体の見直しは毎年1回実施しています。	「物品の保存方法の見直しによる省スペース化を検討します。」に修正します。 事務局案のとおり決定。
8 (藤森委員)	P.9 上	第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(4)への追加	3-2-(4)へ 「⑤新庁舎・既存庁舎・健康福祉センターの部署配置を検討し執務の効率化と庁舎の有効利用を計る」を追加する。	本計画書は、第三者が読んだときに読み進めやすいように作成したいと考えています。 減築に関しては第4章から取り上げている項目なので、ご提案については、 「隣接する保健福祉センターの部署配置を検討し執務の効率化と庁舎の有効利用を図る」としたいと思います。
9 (藤森委員)	P.9 中	第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(5)①項 「議員定数及び議会に出席する執行部職員数に見合った・・・」について	「議員定数及び議会に出席する職員数に見合った・・・」に修正する。	ご提案のとおり修正したいと思います。 事務局案のとおり決定。
10 (藤森委員)	P.9 中	第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(5)④項 利用率の向上への追加	・議場の多機能化を計れるよう整備します 追加 理由 議会の年間開催日数との関連で、議場のフラット化と合わせ可動機等を使うなどにより多目的に利用可能にする例)筑波市	④項 利用率の向上 について 「議場や委員会室の休会中の有効利用が図れるよう多機能化を検討する。」と修正したいと思います。
11 (渡辺委員)	P.10 上	第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(7)「市のシンボルとして市民が親しみをもてる白井市らしい庁舎」 ①「洗練された都市的な景観づくり」 「・周辺環境と調和する建物高さや色彩計画、外構計画等、様々な視点から周辺環境に与える影響を勘案し、周辺地域を先導する良好な景観形成を目指します。」 外構では、植物材料による修景が重要である。	①洗練された都市的な景観作り以降に 「・特に外構計画等では、中心的な位置に市の木、しいの木」の植栽により、シンボルとするとともに庁舎敷地周囲の市民が春に楽しんでいる桜並木は、衰弱木を植え替え、今以上の楽しい景観とし、庁舎周囲は、現在同様、市の花、サツキの他、四季に亘って花を楽しめる花木の灌木で修景する。庁舎敷地の北側は、余地があれば、冬の季節風を防ぐ防寒のため、白井の里山の敷地境界に植えられているシラカシを列植する。」を追加する。	他の文章量とのバランスを考慮し、 「・周辺環境と調和する建物高さや色彩計画、外構計画等、様々な視点から周辺環境に与える影響を勘案し、周辺地域を先導する良好な景観形成を目指します。なお、外構計画にあつては、市民が「季節の移ろい」と「安らぎ」が感じられるよう、樹木の種類や配置を考慮します。」と追記したいと思います。

No.	頁	委員からの意見の箇所等	委員等の修正案	事務局案
12 (環境課)	P.10 中の上	第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(8)① 省エネルギー 「高断熱、日射制御、昼光利用、太陽熱利用、自然換気の積極利用等のパッシブ技術の導入、高効率設備機器の導入を検討し、省エネルギー化を図ります。」について	例示の中に「LED照明」を追加する。	LED照明を追加し 「高断熱、日射制御、昼光利用、太陽熱利用、自然換気の積極利用等のパッシブ技術の導入、LED照明、高効率空調設備等の導入を検討し、省エネルギー化を図ります。」 事務局案のとおり決定。
13 (渡辺委員)	P.10 中	第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(8)①省エネルギー 「屋上緑化や緑のカーテンの省エネ効果についても合わせて検討します。」	「屋上緑化」は削除する。 屋上緑化は、都市部で、昆虫や鳥等を招く、ビオトープ的なものでないと本質的な効果はない。それも、ネットワークで形成されて、初めて本質的な効果がある。しかし、係る屋上緑化は維持管理が金・人手両面で負担となる。セダム程度の屋上緑化は、美的に優れているとは言えず、また、屋上に登らなければ見ることもできず、省エネ効果も他で代替できる。従って不要。その空間を太陽光パネルで覆うことにより、太陽の直射を避け、それなりの効果と、創エネの効果が、セダムの省エネ効果を上回る。また、太陽光パネルを屋上に並べることは、勾配屋根的となり、庁舎の装飾にも役立つ。	ご指摘の事項のほか、当庁舎は、敷地面積が比較的恵まれていることもあり、既に敷地への植栽が相当量ある状況です。 また、環境対策については、費用面から多くの項目を取り入れることは難しいものと考えていますので、屋上緑化に関しては、現時点で削除しても良いのではと思います。 屋上緑化は削除することで決定。
14 (藤森委員)	P.10 中	第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2(8)の②創エネルギー 「太陽光発電、地中熱ヒートポンプ等再性可能エネルギーによる創エネルギー技術の導入を検討します。また、蓄電、蓄熱についても合わせて検討します。」について	「蓄電、蓄熱についても費用対効果を考慮して検討します」と修正する。	「(8)環境に配慮した庁舎」に掲げる項目については、いずれも費用対効果や維持管理面を考慮し取捨選択していくことが想定されますので、①の手前に次のとおり追記したいと思います。 「市としての先導的な役割を認識するとともに、費用対効果や建設後の維持管理を踏まえ、環境に配慮した庁舎について検討します。」 事務局案のとおり修正し、また中項目を「②創・蓄エネルギー」に修正する。
15 (渡辺委員)	P.10 下	第3章 庁舎整備の基本理念・基本方針 3-2-(9)「持続可能(サステナブル)な庁舎」 「建設事業費(イニシャルコスト)、維持管理費(ランニングコスト)を合わせたライフサイクルコストの抑制に配慮します。」	「建設事業費・・・長寿命化・・・」の次に、「以上の結果として、将来に亘って、良好な職場が維持され、市民に親しまれる庁舎とします。」を加える。 理由はNo.4と同	「長寿命化に配慮した設計、建設後の計画的な保全により、将来に渡り、市民に親しまれ、良好な職場環境が経済的に維持される庁舎とします。」 に修正したいと思います。 (No.4参照) 事務局案を「～の保全により、市民の親しみと良好な職場環境が～」として、修正する。
16 (管財契約課)	P14 下	第4章 庁舎の整備手法の選定 4-4比較検討結果の一覧表への追加	「建設に伴う廃棄物の量」 A案:大、B案:小、C案:中 を追加する。 理由:廃棄物の発生量は重要と考えるので、比較検討項目に追加する。	「建設に伴う廃棄物の量」 A案:大、B案:小、C案:中 を追加する。 事務局案のとおり決定。

No.	頁	委員からの意見の箇所等	委員等の修正案	事務局案
17 (建築指導課)	P.14 上	第4章 庁舎の整備手法の選定 4-3「概算LCC比較」について 3項目目について 「・維持・更新費については、微小な差異があるものの、大きな差は生じないことが確認できました。」について	3案には、棟数の差や、新築、既存利用の差がありながら修繕・更新費に大きな差が無いとしていることについて、もう少し説明が必要ではないでしょうか。	3項目目について 「・LCC期間中の維持・更新費については、その多くが空調等機械設備が対象となり、何れの案についても同等の設備で整備することから、大きな差は生じないことが確認できました。」と修正します。 別冊資料編 表1-8「年度別修繕・更新内容(工事費が大きい年度)」を参照 事務局案のとおり決定。
18 (藤森委員)	P.16 下	第6章 基本設計に向けての課題の抽出 6-1-(1)「執務空間の規模設定と各部署の配置」 「庁舎使用状況調査業務の結果等に基づき、適正な執務空間の規模設定及び機能関連を考慮した各部署の配置、新庁舎への導入部署等の検討が必要です。」について	6-1-(1) 新規、既存、保健福祉センターの業務配置の関係で見直しが必要になる。	「保健福祉センターも含め、庁舎使用状況調査業務の結果等に基づき、適正な執務空間の規模設定及び機能関連を考慮した各部署の配置、新庁舎への導入部署等の検討が必要です。」に修正します。 事務局案のとおり決定。
19 (藤森委員)	P.17 上	第6章 基本設計に向けての課題の抽出 6-3-(1)「建設コストの縮減」について	「・建設工期の短縮化を計る」を追加する。	6-3については、費用に係る部分でまとめたいと考えていますので、 「6-4 建設工期の短縮化」と項目を追加し 現庁舎の耐震性能の不足、機械設備の深刻な老朽化の状況から、早期完成を念頭に検討を進めます。 との文章を追記します。 これにより、以降の番号は繰り下げたいと思います。(6-4を6-5にします。) 事務局案のとおり決定。
20 (渡辺委員)	P.18 下	用語解説 「エネルギーマネジメント」 「ICTを用いてエネルギー使用を管理しながら最適化を図ること」について	「ICTを用いてエネルギー使用を管理しながら最適化を図るとともに、創エネ、蓄エネの効率化を合わせて図ること。」に修正する。	ご提案のとおり修正したいと思います。 事務局案のとおり決定。
21 (渡辺委員)	P.20 中	用語解説 「パッシブ技術」 「特別な機械を用いず、自然の力を利用して快適な室内環境を得る技術」について	「特別な機械を用いず、自然の力を利用して快適で、合わせて省エネ効果のある室内環境を得る技術。」に修正する。	ご提案のとおり修正したいと思います。 事務局案のとおり決定。